

### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

- 「倫理」、「政治・経済」を総合した出題範囲から、上述の両科目の問題作成の方針を踏まえて問題作成を行う。

（倫理）

- 人間としての在り方生き方に関わる倫理的諸課題について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を読み解きながら、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして考察する力を求める。問題の作成に当たっては、倫理的諸課題について、倫理的な見方や考え方を働かせて、思考したり、批判的に吟味したりする問題や、原典資料等、多様な資料を手掛かりとして様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

（政治・経済）

- 現代における政治、経済、国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治、経済、国際関係等の客観的な理解を基礎として、文章や資料を的確に読み解きながら、政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、各種統計など、多様な資料を用いて、様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 本問では、他者と意見が食い違い、対立してしまった際に、議論すべきか否かという場面をもとに、源流思想の多様な側面に触れ、思考や理解を深めていくということを目的とした。また、形式的には冒頭にやや短い、問題設定のみの会話を置き、問3～問4において、場面設定と設問が有機的かつ自然に関連するよう意識した。また、作問にあたっては、古代ギリシア思想、中国思想、キリスト教、イスラーム教、インド思想についての基本的な知識・理解を満遍なく問うよう配慮し、資料についても、できる限り多くの分野の資料を用いることを意識した。以上のような取り組みの中で、高校生に対しては、意見対立に際して議論することの意味や価値、またあえて議論しないことの意味や価値を、自らの人生や生活にも活かしてもらいたいというメッセージを届けることを心掛けた。

各小問について。問2は、「真理」に関する知識を問う問題であったが、正答率が非常に低く、結果的に厳密で正確な理解を問う問題となった。また、㊸のJ. S. ミルに関する記述は、分野横断的に宗教と近現代の思想との関連の理解を問う選択肢であるとの評価を得た。問3は『自省録』の資料読解とストア派に関する知識を問う問題であり、資料の引用部が短く、内容的な深まりを持たせることができなかった。問4は、『老子』と旧約聖書「ヨブ記」の資料を読解した上で、会話文を読み、適当でない発言を選ぶものであった。紙幅の制限などを考慮すると、こうした資料比較問題のあり方については、今後の課題となってくるであろう。

第2問 日本における理想（あるべき姿）について調べるという学習場面を設定し、授業での会話や資料の読解を通して、倫理の基本的な知識を押さえつつ、理想とともに生きる人間のあり方について考えさせることを目指した。こうした形式を採用したことは、「授業改善や生徒の学習改善につながる意欲的な取り組み」として評価された。全体の趣旨を問うた問4のみ正答率が高くなったが、他はおおむね標準的な正答率となり、全体として適切な難易度であった。

問1は、十七条憲法についての基本的な理解を問う問題。単に暗記した用語を活用するので

はなく、その語が意味する内容を問う設問とした。問2では、本居宣長の真心をめぐる思想を、生徒の日常場面に即して考えさせることを意図した設問。倫理の概念を日常生活に即して判断させた本設問の形式は、「思想は生きているものであるということを伝えると共に、生徒の学習改善につながる良問である」との評価を受けた。今後もこのような設問を増やしていきたい。問3は、近代の思想家についての正確な理解を問う設問。問4では、阿部次郎の『三太郎の日記』を読ませることで、理想が現実を変革させる力を持つのだという大問の趣旨を受験者に伝えることを目指した。正答率の高さから出題者の意図は達成されたと言えるが、結果的に平易な資料読解問題となったことは否定できず、教養主義に関する知識や倫理的な概念（たとえばIdealなど）の理解と絡めるなどして工夫する余地が残された。

第3問 「考えること」をテーマに、人間としてのあり方・生き方に関わる課題について、先哲の思想や資料を手掛かりにして、「倫理的な見方・考え方」を働かせて思考させ、理解を深めさせることを狙いとした。インパクトの強い絵画資料を冒頭に示し、現代における思考停止の問題を直接に扱う設問（問1）や、振り返りのレポートの内容を問う設問（問4）を置くなどして、この問題を解く高校生自身が課題と出会い、学びを得て、課題解決に向けて自分の考えを形成していくことができる（そのようなプロセスを思い描ける）ように工夫した。倫理的な見方・考え方についてのメッセージ性があり、倫理という科目で重視されているものが伝わるものであったとの評価を得た。

各設問について、問2は基礎基本の知識を問うごく標準的な問題であったが、それと別に、問3では、キーワードの単なる暗記では対応できない、思想の本質的な部分を問う形の設問を置いた。難易度とのバランス、および問い方について、さらに吟味してゆきたい。問4は資料（会話文）を読解し、大問全体の趣旨を問う問題であるが、単なる読解問題になってしまわないよう、工夫を加えた。

第4問 「資料等の分量が多く時間配分が難しい」という指摘も頂いた。各設問については、主題を意識しつつ、共通テストで求められる資質・能力を問うことを目指し、諸分野をバランスよく出題することを心掛けた。得点率は全体的に高く、問2、問3、問4は正答率が8割を超えた。倫理の設問のうちどれを倫理政経に持ってくるかという判断について今後検討する余地がある。

問1は、未来世代の責任に関する知識と文章の文脈の理解を組み合わせさせて回答させる設問であったが、知識を問うaが難しいという指摘を受けた。受験者に思想家をキーワードのみで暗記するのではない学習を期待して作題したが、注意していきたい。ただし正答率は5割強と低くはなかった。問2は、発達や養育についての知識を問う問3は、従来のセンター試験の形式を踏襲したシンプルな4択問題であり、また正答のみ心理分野以外からの出題だったためか、正答率が高くなった。設問の形式を調整したり、実生活での問題と組み合わせたりするなど、暗記しただけでは解けないよう工夫する必要がある。冒頭の会話文および資料（小説の要約）を踏まえた会話を読みながら穴埋めをさせる問4では、「従前のリード文の趣旨を問うのみの設問よりも、より高い考察力が要求される良問」との評価を受けた。

第5問 生徒たちがまちづくりに関する法律や地方自治体の取組みを調べる場面設定の下で、権力分立、地方自治の本旨、立法過程についての基礎知識を問い、空き家や民泊に関する法的利益調整や政府規制、政教分離原則について考察する問題を作成した。

問1 地方自治の基礎的な知識を前提に、その本質的な意義の理解および国と地方の関係と地方自治の本旨を考察できるかを問う問題である。

問2 政教分離原則に関する最高裁判所の判例についての基本的な知識を問う問題である。

- 問3 日本の農業政策に関する法制度の基本的な知識を問う問題である。
- 問4 民泊を素材に、政府規制について理解しているか、市場への政府の介入について様々な立場から多角的に考察することができるかを問う問題である。
- 問5 民泊に関連する法律を素材に、国内法の分類、および法律が重層的にかかわる場合に各法律の果たす役割についての理解を問う問題である。
- 問6 日本の立法過程についての基本的な知識を問う問題である。
- 第6問 身近な授業を想定し、各経済主体の関連を考えさせる問題を作成した。市場の需給に関わる基礎的な教科書知識に限定せず、バランスシートなど実社会で重視される枠組を使って、自らが考える問題になるよう工夫した。
- 問1 日本の企業活動における、様々な企業の実情について考察する問題である。
- 問2 土地利用を事例に、トレードオフおよび機会費用の考えを基礎に、それらの実社会への影響を考察する問題である。
- 問3 公開市場操作という中央銀行の機能に対する正確な理解を問う問題である。
- 問4 銀行の貸出業務の動きに関する理解をとおして、金融の仕組みを考察し、マネーストックの増加要因は銀行貸出にあることを問う問題である。
- 問5 需要と供給の均衡問題を実社会の状況と照らし合わせ、政策の意義を問う問題である。
- 問6 購買力平価説から求められる理論値と現実の外国為替レートとの差異についての認識を問う問題である。
- 第7問 生徒たちが、国や地方自治体の政策についての課題を探究し、成果を発表する場面を想定し、地方自治や社会保障制度の在り方について考察する問題を作成した。
- 問1 戦後日本の地方自治の展開について、基本的な理解と時事的な知識を問う問題である。
- 問2 国と地方自治体の関係の概念を用いて、1999年の地方分権改革の意義の理解を問う問題である。
- 問3 財政制度に関する知識を用いて、地方財政の課題の解決に向けて多面的・多角的に考察し、正確に判断することができるかを問う問題である。
- 問4 労働市場や地域経済と関連づけて、若年者の雇用や障がい者向け福祉に関する知識を問う問題である。

### 3 出題に対する反響・意見についての見解

「倫理」については、高等学校教科担当教員から以下のような肯定的な意見をいただいた。「いずれの大問も出題内容・分野がバランスよく取り上げられ、思考停止や未来世代への責任などの現代的課題が示されたところに、試験問題を通して若い世代に考えさせようとする出題者の意図が読み取れる。「倫理」の問題においては、昨年度につづき図画を素材とした設定があり、視覚的な資料から考察を迫る設問は授業の導入などに活用できそうで意義深い。現代社会が直面する課題や倫理的判断をテーマにした設問は、倫理を単なる歴史的事項で終わらせず、特に思想内容を具体的な生活問題などに転用して考えさせることが倫理を学ぶ意義に照らして大変有効だ。」

「政治・経済」分野に関する反響・意見とそれぞれについての見解は次のとおりである。

場面設定などについては、「全ての大問において生徒が主体となって活動した場面設定となっており」、「現代社会の諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な資質・能力と態度を育てるという『政治・経済』の科目の目標に照らして適切であった」との評価を頂いた。また、難易度などについては、「標準的な難易度の設問が多く、適正である」、「具体的な概念や知識の活用が必要な設問も多く、良問もみられるが」、「さらに例えば、制度や理念に

対する本質的な出題をするなどの工夫を求めたい」の評価を頂いた。「制度や理念に対する本質的な出題をするなどの工夫」についてのご指摘は、今後の問題作成に当たって留意したい。

各大問，設問ごとについては，以下の評価を頂いた。

第5問は、『国の法制度と地方自治』をテーマにした政治分野の問題であり，生徒が身近な問題に関心を持って地方自治に関わる事項を調査し，互いに意見交換をしながらまとめていくというものであり，地方自治の本旨，日本国憲法で規定する基本的人権などについての「主体的・対話的で深い学びに至る設問であった。全体としての難易度は標準である」との評価を頂いた。

設問ごとについての評価は，以下のとおりである。

「日本の農業に関する法制度の変遷についての知識・理解を問う」問3，「日本の立法過程に関する設問である」問6は，いずれも標準的な設問であるとの評価を頂いた。

「地方自治の本旨についての基本的な知識・理解を問う」問1は，やや平易な設問であるとの評価を頂いた。

「経済活動の自由について，最近施行された『住宅宿泊事業法（民泊新法）』を考察させる問4，「公法・私法に関する日本の法の分類についての基本的な知識・理解を問う」問5は，いずれも平易な設問であるとの評価を頂いた。

さらに，「政教分離原則の最高裁判決についての知識・理解を問う」問2は，やや難易度の高い設問であるとの評価を頂いた。

第6問 『経済主体の関係』をテーマにした経済分野の問題であり，「経済主体の経済活動等について多角的に考察させる設問である」，「難易度の高い設問も含まれるが，全体としての難易度は標準である」との評価を頂いた。

設問ごとについての評価は，以下のとおりである。

「機会費用についての説明資料を読み解く」問2，「公開市場操作の買いオペレーションについての正確な知識・理解を問う」問3，「需要供給曲線が災害発生前後でどのように変化するかを考察させる」問5は，いずれも標準的な設問であるとの評価を頂いた。

「経済主体としての企業について，時事的な要素を含めた知識・理解を問う」問1は，平易な設問であるとの評価を頂いた。

バランスシートを活用して「市中銀行の貸出業務」を考察する問4は，やや難易度の高い設問であるとの評価を頂いた。

「国別の物価水準比率から外国為替レートを求める購買力平価に関する設問である」問6は，難易度の高い良問であるとの評価を頂いた。

さらに，問4，問5，問6は，いずれも思考力・判断力を発揮して解く設問であるとの評価を頂いた。

第7問 『住民生活の向上に向けた住民の地方政治への参加』をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。主体的・対話的で深い学びを実現するための課題探究的な学習の進め方を示す形式をとっており，昨年度に引き続き高等学校の教育現場に対するメッセージ性のある問題である」，「全体としての難易度は標準である」との評価を頂いた。

設問ごとについての評価は，以下のとおりである。

「日本の地方自治をめぐって起こった出来事の知識・理解を問う」問1，複数の資料を読み取り「地方財政の歳入の構成についての基本的な知識・理解」を問う問3は，いずれも標準的な設問であるとの評価を頂いた。

「雇用問題に対する民間企業の取組みについて，基本的な知識・理解を活用して資料を読み取る力を問う」問4は，やや平易な設問であるとの評価を頂いた。

「地方分権改革後の国と地方自治体との関係についての基本的な知識・理解を問う」問2は、平易な設問であるとの評価を頂いた。

さらに、問3と問4は、資料の丁寧な読み取りを求められる設問であるとの評価を頂いた。

#### 4 ま と め

「倫理」分野についてのまとめは以下のとおりである。

今回は2回目の共通テストであり、問題作成部会は、コロナウイルス感染予防をしながらの問題作成だったため作題に当たり多大な困難に直面した。そのような状況下で努力して作った倫理の問題に対していただいた肯定的評価は、今後の作題に向けて大きな力となるものである。基本的な知識の確認、思考力・判断力・表現力等を問うこと、高校生の学びの指針となるだけでなく高校生への明確なメッセージとなること、大学人としての叡智に裏付けられた質の高さを維持すること等の課題達成にさらに取り組んでいきたい。その際、問題作成方針に沿いつつ、受験者に、教科書で学習した基本的な知識を踏まえ、多様な資料を活用して考察させる質の高い問題を作っていきたい。

「政治・経済」分野についてのまとめは以下のとおりである。

「高等学校教科担当教員の意見・評価」や「教育研究団体の意見・評価」で述べられているとおり、全体としては、共通テストに求められる水準の問題が作成できたと評価している。だが、さらに良質な問題を作成するには、

- ・リード文に代わる導入部分について、高等学校の学習の在り方に対するメッセージ性を高めるとともに、問題との関連性を強めること。
- ・解答のための必要性や場面設定としての適切性なども考慮しつつ、問題全体の文章量を適切な範囲に収めること。
- ・知識を問う問題については、どのような知識が求められているかを受験者が把握しやすいように問題を作成すること。

などが求められている。

こうした要請に応えることは容易ではないが、それに応えられるだけの蓄積を、センター試験時代およびここ数年の大学入学共通テストの経験から積み重ねてきたはずである。今後も引き続き、こうした要請に応えつつ、より良質の問題が作成できるよう、政治・経済問題作成分科会の総力を挙げて取り組んでいきたい。